

○議長（石橋英和君）順番4、6番 小西君。

〔6番（小西政宏君）登壇〕

○6番（小西政宏君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回、質問させていただきたいことは、大きく2点。

1点目です。防災対策について。近い将来、発生するであろうと言われている南海トラフ地震ですが、マグニチュード8から9クラスの地震発生確率が、30年以内に70%と言われております。早急に橋本市のほうでも防災対策が必要であると考えますが、その中で、防災対策の中で大事なことは、自分の命は自分で守る、地域は地域で守ることが最重要だと考えており、質問させていただきます。

橋本市内各自治会の防災マップの普及率をまず教えてください。

大きな質問2点目でございます。林間地区の買い物対策について。再度同じ質問になってしまいますが、林間地区スーパーの、その後の進捗状況をお教えてください。

以上、こちらからの質問を終わります。

○議長（石橋英和君）6番 小西君の質問項目1、防災対策に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（柘谷俊介君）登壇〕

○総務部長（柘谷俊介君）防災対策についてお答えします。

災害の被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが、災害対応力を高め、連携することが大切だと言われております。

市においても、議員ご指摘のとおり「自分

の命は自分で守る」という自助の基本的な考えを市民の皆さまに持っていただき、各地域の自主防災会を中心に訓練を重ね、防災対策を実践し、減災に取り組んでいます。

自主防災会とは、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。「自分たちのまちは自分たちで守る」、すなわち、「地域は地域で守る」という共助の心構えで積極的に自主防災会に参加し、災害に強いまちづくりを進めることで、「地域防災力」が向上するものと考えています。

現在、本市では多くの区・自治会で自主防災会が組織されており、平成26年11月末時点で100団体の自治防災会が組織されています。また、自主防災会が組織されていない区・自治会に対しては、立ち上げについての説明を実施するなど積極的に取り組んでいるところです。

議員おただしの「防災マップ」とは、先ほど申し上げた「自分たちのまちは自分たちで守る」ために、地区の皆さま自らがまち歩きを行い作成した地図です。拠点避難場所までの避難経路を確認したり、危険箇所や防災倉庫のある場所を知ることによって防災意識を高め、減災につなげることができます。

この防災マップの作成状況ですが、100団体の自主防災会のうち、既に作成済みの団体が24団体、作成中の団体が16団体、作成意思はあるが、まだ未着手の団体が12団体、作成のめどが立っていない団体等が48団体です。

今後、より一層防災マップ作成を推進するために、昨年度実施した橋本市自主防災組織連絡協議会による研修会等を今後も継続して行っていただくよう、働きかけを行ってまい

ります。

また、防災マップ作成後については、各自主防災会主催の訓練等で利活用いただくことで、より一層自分の地域を知る手がかりとなり、地域内の住民自らの命を守る有効なツールとなりますので、各地域での訓練開催等の相談があった際には、防災マップの作成だけでなく、利活用を含めた訓練の実施について助言していきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）6番 小西君、再質問ありますか。

6番 小西君。

○6番（小西政宏君）答弁いただきありがとうございます。

今、お聞きさせていただいたとおり、できている団体、24団体、これから作成していく団体、16団体で、まだちょっと作成のめどが立っていない団体でも48団体、約半分ぐらいの地域団体のほうで、まだ作成のめどが立っていない。僕が思うに、地域を知って、自分たちの地域を自分たちで守っていくという中の一つの中で、この地域の防災マップというのは非常に重要なかなと考えておるんです。

というのが、今、お話いただきましたように、やっぱり住民の方々に歩いていただく。市の職員が、全地域を本当に事細かに把握していくというのは限界があるかなと考えておるので、自分たちの地域を歩いていただく中でマップを作成する、その過程が本当に重要なかなと思っっている中で、100%の普及率をめざしていきたいと思っっております。

その地域を知るであったり、災害時の情報伝達というんですか、その辺で、次ちょっとお聞きしたいんですけど、本市の施策で、災害時に市民向けに情報伝達をどのようにしているんかという、何点か施策がありましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）災害時での情報伝達手段対策についてのご質問ですが、まず、橋本市では防災行政無線の整備、ご存じのように防災行政無線の整備、それから、広報車による広報の実施で対応しております。また、防災行政無線や広報車の内容が聞こえづらいとの住民の皆さんのお声に対応しまして、防災行政無線個別無線機の設置、それから、FM橋本による災害時情報の放送に取り組んでおります。

また、念には念をとということで、情報を聞き逃した方や、聴覚障害への皆さんへの対策としまして、「防災はしもと」メール、緊急速報メールで情報を発信しています。また、視覚的には、NHK、テレビ和歌山の地上デジタル放送によりまして、本市から避難に関する情報を提供しておりますので、そちらのほうでデジタル放送の情報の取り込みで、テレビからの取り込みで、Dボタンを押して、暮らしの安全確認という欄から、そういう情報を取り込めますので、そういうふうに情報をこちらのほうから発信をしております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）6番 小西君。

○6番（小西政宏君）答弁いただきありがとうございます。

かなりのことをやっただいているかなと思うんですけど、そこでやっぱり大事なのが、マップの話も含めて、まずは情報発信をこれだけ情報伝達している。その後、住民の方がどう受けて、それをどう行動に生かしていけるのかという点で、防災マップ、各地区つくっていただいていると思うんですけど、僕も見させていただいた、たしかA4ぐらいに地図を張って、その上に線を引いて、ほんで各地区配っていただいている。僕の住む城山台のほうでも、そうやって配っていただいているんですけど、そういった中でいろんな

方にお声を聞くと、自主防災会の方にはほんまにご尽力いただいて、努力してつくっていただいていると思う中で、どうも、もらった方がいいが、その後見る機会が少ない。もらった方がいいけど、あの紙どこへ行ったかなというふうな、つくって渡すまでで、どうも終わってしまっているのかなと思う節があるんです。その辺のほう、本市のほうはどう考えていただいていますか。また答弁いただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）防災マップについてのおただしでございますけども、特定の災害を対象とせずに、避難経路や避難場所、それから防災機関等の情報をあらわした地図を防災マップというんでございますが、一番地元のことに詳しい地域の住民の皆さんが、自らもう一度地域を歩き直して、災害発生時に一番皆が必要と思われる情報を地元の地図に書き込むということ、このことに意義があると思います。また、ほかの地域の防災マップにとらわれることなく、自分たちで考えて危険箇所等の地元独自の情報を加えた、自分たちにとって必要と思われる地図を自分たちでつくるということが、地元住民の助け合い、共助につながると考えています。

そういう意味からしまして、やはり、この防災マップ作成に、いかに地域の皆さんが参加していただいて、一緒になって防災マップに情報を提供してつくり上げていくというふうな、作成についての手順につきまして、こちらのほうで助言をして、積極的に住民を巻き込むということで、どこかへ防災マップを置いておいて、どこへ行ったかなというようなことがないように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石橋英和君）6番 小西君。

○6番（小西政宏君）答弁いただいてありがとうございます。

今、お話いただいたように、やっぱり見てもらって何ぼですし、つくったら活用していただい何ぼだと思うんです。つくるまでも本当に重要ですけど、それもやっぱり重要で、それで、ちょっと他市の事例になってくるんですけど、奈良県葛城市のほうで、各地区、各地区のマップをつくっていただいているのがあるんです。それとちょっと比べさせていただくと、内容のほうで、家族で決めた集合場所であったり、緊急連絡先、自分の血液型から等々も含め、非常の持ち出し品であるとか、また、地図のほうを見てでも、本当に非常に見やすくわかりやすいというんですか、やっぱり使っていただいて何ぼですし、それ見て納得していただくというか、常に備えておける、実は、この紙自体も本当に工夫していただいまして、水にぬれても破れることなく使っていけるようなマップなんです。

それで、やっぱり使っていただいて何ぼです。もう既に残りの半分の団体の方、これからつくっていただく方には、市のほうから、自主防災会で自主的につくってってもらってるものですけども、もう一步、市のほうが関与していただいて、そのデザイン性であったり、載せていただく内容である、また、その地図の書き方等々を、市のほうからそれをお伝えしていただくといひますか、そういうのがもう少し必要かなと思ってるんですけども、その辺、ご検討いただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）おっしゃるとおりでございます。防災マップというのは、今、現段階ではA4サイズで簡単なものでございますが、徐々に充実したものに変えていく、地元も防災対策をやっていく中で、徐々にそ

の防災マップを充実させていくということが必要だと思います。まだ初期の段階でございますので、今現在は普及ということに力を注いでいきたいと思いますが、今後は内容につきましても、いろいろとご相談を受ける中でご指導をさせていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）6番 小西君。

○6番（小西政宏君）答弁いただいてありがとうございます。

そうですね、やっぱり使っていただいていたので、市民の方がいつも冷蔵庫に張っていただくようなマップ、常に見えるところに置いていただくようなマップを、今後ともつくっていただきたいと思いますので、また一緒になって考えていただいて、自主防災会の方にも提案していければなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

一つ目、終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、林間地区の買い物対策に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）林間地区の買い物対策についてお答えします。

7番議員のご質問でもお答えしましたが、本市では、平成26年8月に、貸主である三井住友信託銀行の代表取締役宛てに書面にて依頼し、その後も直接担当者に面会するなど、要望を続けています。また、東京在住の地主に対しても、市長が直接何度も連絡、面会し、食料品を取り扱う業者の誘致を依頼しています。

後継の仮契約者が決まり、本市に連絡があり次第、議員の皆さまや地元区長を通じて、区民の皆さまにも情報をお伝えしたいと考えています。

いずれにしましても、民間事業者の繊細な交渉案件であることから、行政の立場での過剰な介入が、かえって市民にご迷惑をおかけすることのないよう、状況を見て慎重に対応したいと考えていますので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君）6番 小西君、再質問ありますか。

6番 小西君。

○6番（小西政宏君）答弁いただき、ありがとうございます。

僕自身も、9月議会にも取り上げさせていただいて、また、本当に先ほど、7番議員と同じ質問になってしまったこと、本当に申しわけございません。

そういった中で、9月議会から、今回お話を聞かせていただく中で、本当に前向いてお話が進んできていっているのかなど。また、市長はじめ東京に行っていたたのも僕自身も知っていますし、また、職員の皆さま方のご尽力の結果で、今、仮契約寸前まで来ているのかなど思っており、本当に感謝というか、本当にありがとうございます。

ですので、ちょっと再質問もすごいしにくい、にはなってくるんですけども、何点かお聞きさせていただきます。

今回、林間地区のスーパーのことについて、今、仮契約ができるんじゃないかというふうな話もありますけども、今回、私が見ていて思ったことは、この人口減少問題、また高齢化社会の中で、10年先、20年先を見ていくと、橋本市内どの地域でもまた起こり得ることではないのかなと思うんです。

林間地区に限ってもそうです。スーパーがなくなって、ふだん歩いて行ける方が近所のスーパーに行けなくなった。でも、逆にお声聞くのは、移動販売に来ていただいて、近かったから助かったという方も少なからずいて

たんです。そういった中で、やっぱり今後考えていかななくてはいけないのは、橋本市内、山間部も含めて、山間部に住む方々からの声もそうですけども、下へおりて買い物ができない、また、ほかの地域でも買い物に行けないという方が、どんどんどんどん増えてくると思うんです。そういった現状、これからも橋本市は必ず増えてくる問題ではないかなと考えるんですけども、その辺、どう考えていらっしゃるのでしょうか。答弁いただけましたらと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）先ほどの答弁とも重複するかもしれませんが、まず、経済産業省が、少し前に買い物弱者の総数の推計を調査した内容を申し上げますと、「日常の買い物に不便を感じている」と回答した60歳以上の高齢者の方が、全体の16.6%おられると聞いております。全国の高齢者とあわせて、およそ600万人の買い物支援者が全国におられるという、そういう調査結果が出ております。

これから、そういった方に対してどうしていくか。これは山間部だけじゃなくして、特に、橋本市は早い時期に新興住宅の開発がされましたので、そういった地域には高齢者だけの世帯であったり、独居老人の世帯であったり、そういう方がたくさんおられると思います。

先ほども答弁させていただいたんですが、今後、そういった方に対して、事業者の協力を得て、ネットスーパーであったり、今やっておる移動販売であったり、買い物バス、タクシーの利用であったり、そういったことも含めて、いろいろ施策は必要になってこようかと考えております。できるだけ地元で商店街があるというのが一番大事ですので、その地域とのコミュニティも踏まえて、その商店街が残っていけるような状況を、民間ベース

でぜひお願いしたいというふうに考えております。そういった支援については、来年度から実施していきます産業振興基金の中でも検討していけるのではないかとというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）6番 小西君。

○6番（小西政宏君）答弁いただき、ありがとうございます。

そうですね、本当に、この問題は10年先、20年先、必ず起こり得る問題であるかなとは考えておるんですけども、そういった中で、僕自身でもいろいろ考えたりしていくことがあったんですけど、やはり、各地域にあるものを活用すると考えていくと、各地区には公民館とかがあると思うんです。そんな公民館を使って、その公民館で買い物できるようなシステムというんですか、そんなんができたらどうかなと一つ思うんですけども、それをするによって、ひとり暮らしの方々の引きこもりになりがちな問題もあります。そういった方々も、近くの公民館やったら何とか出て来れるかなと。そういった場所で、皆さんとコミュニティの場をつくる中で、なおかつ買い物ができる、そういったシステムも今後考えていくのも、やっぱり一つなんではないかなとは思っているんです。

実際、民間ベースの商売のことなので、行政のかかわりにくいというのも、本当に僕もわかるんですけども、そこをどうか市のほうで、どう言ったらいいですかね、市のほうで民間の方と協力して、各地区公民館を使ったコミュニティの場、買い物の場だったりのをつくっていったらなと思うんですけども、そういったことはどう考えられてますか。もう一度、答弁いただいてよろしいですか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）実は、今回オークワの閉店に伴って、松源のほうで移動販売し

ていただくについて、非常にその場所を選定するのに苦労しました。これは、先ほど市長のほうからも話あったんですが、その中で、公共施設、公民館などの利用ということも検討しておったわけなんですけど、これも行政の縦割りの障害、弊害といえども本当に申しわけないんですが、社会教育法によって公民館の利用方法、運営方針というのがきっちり決められております。その目的外で、たとえ駐車場であっても利用できないということがわかってまいりましたので、私とことしましては、民間の場所を、いろんな方に協力いただきながら、今の松源のほうの移動販売をしておるといふ、そういう状況であります。

これから、そういう部分、大きな総括的に、国のほうでも法律解釈していただけるようになってくれば、そういった公共施設の利用というのも可能になってくるかもしれません。

以上です。

○議長（石橋英和君）6番 小西君。

○6番（小西政宏君）答弁いただきありがとうございます。

今後必ず来る課題だと思っておりますので、また考えていただければと思っております。

最後に一点、質問あるんですけども、仮に

今回、林間地区に関して仮契約ができたとしたら、それを一刻も早くといいますか、市民の方に情報発信等していただけたらなと。やっぱり不安に感じてらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、していただけたらなとは思っているんですけども、その他、広報であったりとかに書いていただいて、情報発信していただくということも可能なのか、その辺、また答弁いただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）民間の事業者の案件ですので、なかなか広報でオープンの時期を記していくというのは非常に難しいと思います。

地元の自治会とも約束しておるのは、仮契約が決まり次第、それぞれの自治会長さんに連絡させていただいて、区長の判断で、その区民に対しての伝達方法については検討いただけるというふうに話をさせていただいております。また、市議会の皆さまにもお伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）6番 小西君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分 休憩）